

第 3 次国土利用計画裾野市計画（改定計画） ～概要版～

【計画期間】 基準年次：平成 19 年（2007 年） 目標年次：平成 32 年（2020 年）
 【将来人口・世帯】 目標年次において 人口・約 53,200 人、世帯数・約 21,400 世帯 を想定

《土地利用の基本方針》

① 豊かで魅力ある自然環境の保全と適切な活用

- 本市の豊かで魅力ある自然環境と雄大な山麓景観の保全
- 自然環境を生かした産業立地や観光・レクリエーション機能等の立地

② 多様なライフスタイルに対応した暮らしやすい市街地の形成

- 将来の人口規模や宅地利用の需要動向を踏まえた都市的機能の効率的な配置と集積の推進
- 多様なライフスタイルに対応した、快適性と利便性の高さを兼ね備えた市街地の形成

③ 安全で安心な土地利用の推進

- 自然災害リスクの高い地域における積極的な防災・減災のまちづくり
- 誰もが安心して暮らせる生活空間の確保につながる土地利用の推進

④ 地域特性と広域的な役割に配慮した産業・交流機能の配置・誘導

- 内陸フロンティア推進区域での地域活力向上と地域経済圏の形成につながる産業・交流機能の集積
- 農地の生産性の向上と多面性を生かした交流空間としての活用

⑤ 市民の主体的な参画による土地利用の展開

- まちづくりや環境保全に対する市民意識の啓発及び役割と責任の明確化
- 市民と事業者、行政の協働による取組の促進

《土地利用区分別の基本方向》

【農地】

- 集団農地や生産基盤整備が行われた優良農地の保全
- 農業生産基盤の整備等による作業効率化と生産性の向上
- 担い手への農地の集積・集約化の推進
- 耕作放棄地の実態把握、発生抑制、再生利用の推進
- 市街化区域内農地の多面的機能に配慮した都市的土地利用への転換
- 内陸フロンティア推進区域周辺における、必要に応じた適正な規模での土地利用転換

【森林】

- 雄大な眺望景観と優れた自然環境を形成する森林の保全
- 市民や来訪者の交流や環境教育、ツーリズムの場としての活用
- 多様な主体との協力・連携による適正な整備と森林資源の循環利用
- 良好な生活環境や景観の確保に資する、市街地周辺及び集落内樹林地・緑地の保全

【原野等】

- 優れた環境を形成する原野等の保全
- 周辺土地利用との調整や必要な防災対策を行った未利用地の都市的土地利用への転換

【水面・河川・水路】

- 河川改修や排水路、調整池の整備による防災・治水の強化
- 水質や生態系に配慮した親水空間の整備による、憩い、安らぎ、交流の場としての活用

【道路】

- 市内幹線道路の南北方向、東西方向のネットワーク充実にに向けた整備推進
- 市民の都市内移動の円滑化と観光客の拠点間アクセスの向上
- 狭隘な生活道路の拡幅整備の推進
- 農道及び林道の既存路線の維持・管理と計画に基づく新規路線の整備推進
- 効果的・効率的な道路の整備及び維持・管理

【住宅地】

- 地区の特性や防災、防犯性の確保及び宅地需要、適切な密度構成と整序の優先度等を踏まえた、効率的な整備・誘導手法による秩序ある住宅地の形成
- 内陸フロンティア推進区域における、職住近接の居住地の創出による新たな定住人口の確保と、安全安心な居住環境を確保した防災対応力の高い住宅地の形成
- 集落部における「田舎暮らし」や「二地域居住」などの新たなライフスタイルに対応した居住空間の確保

【工業用地】

- 国内有数の製造業が集積する強みを活かし、既存工業用地における工業機能の集積と操業環境の維持・向上
- 住工混在地区を解消するための既存市街地内の中小工場の移転への対応や、新たな産業の創出・誘致に向けた工業用地の確保

【その他の宅地】

- JR 裾野駅周辺を中心市街地での自然環境と景観に配慮した商業・業務機能の集積と高密度化
- JR 岩波駅周辺、千福が丘地区の近隣商業地及び幹線道路沿道での生活利便機能の確保・集積
- 公共公益施設の既存ストックの活用と必要な用地の確保・整備

【その他】

- 観光振興に資するレクリエーション施設や公園等の積極的な整備
- 文化的遺産の保存と積極的な活用の推進
- 東富士演習場の安全性の確保と周辺の住民や関係市町との総合的な調整

<土地の利用区分ごとの規模の目標>

	実績値				推計値		面積増減	
	(基準年) 平成19年		(中間年) 平成27年		(目標年) 平成32年		平成19年 ～ 平成27年	平成27年 ～ 平成32年
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比		
農地	918	6.6%	879	6.4%	853	6.2%	-39	-26
森林	8,797	63.7%	8,707	63.0%	8,706	63.0%	-90	-1
原野等	855	6.2%	855	6.2%	852	6.2%	0	-3
水面・河川・水路	185	1.3%	186	1.3%	186	1.3%	1	0
水面	7	0.1%	7	0.1%	7	0.1%	0	0
河川	154	1.1%	154	1.1%	154	1.1%	0	0
水路	25	0.2%	25	0.2%	25	0.2%	0	0
道路	471	3.4%	543	3.9%	551	4.0%	72	8
一般道路	400	2.9%	471	3.4%	478	3.5%	71	7
農道	51	0.4%	51	0.4%	51	0.4%	0	0
林道	21	0.2%	21	0.2%	23	0.2%	0	2
宅地	972	7.0%	1,013	7.3%	1,023	7.4%	41	10
住宅地	548	4.0%	578	4.2%	583	4.2%	30	5
工業用地	141	1.0%	146	1.1%	150	1.1%	5	4
その他の宅地	282	2.0%	289	2.1%	290	2.1%	7	1
その他	1,614	11.7%	1,629	11.8%	1,641	11.9%	15	12
合計	13,812	100.0%	13,812	100.0%	13,812	100.0%	-	-

※面積及び構成比については、端数処理をしているため計が一致しないことがある。

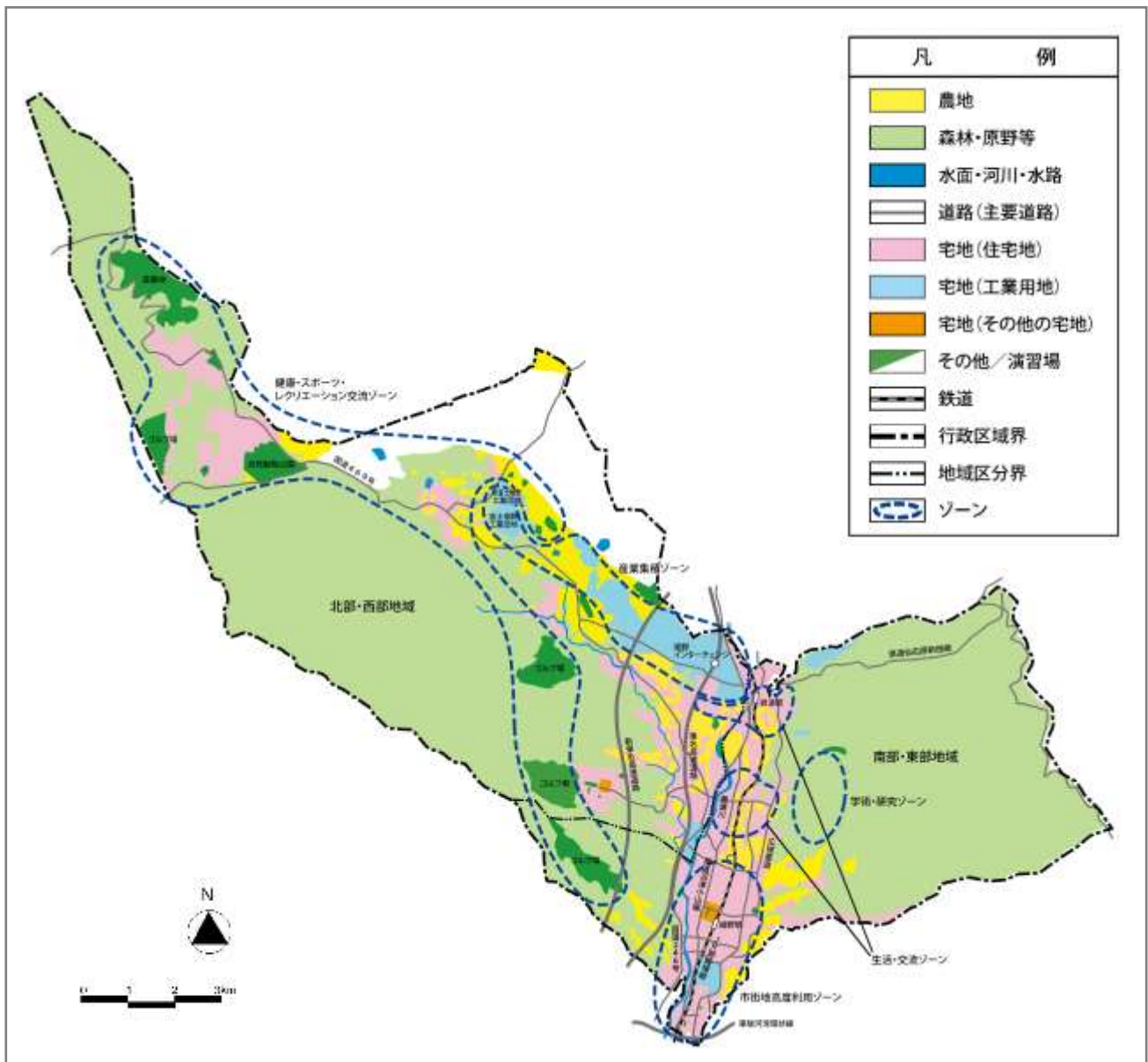
《規模の目標を達成するために必要な措置の概要》

- 土地利用に関する法律等の適切な運用
- 土地利用に係る環境の保全及び安全の確保
- 土地の有効利用の促進
- 多様な主体の参画による土地利用の適正管理
- 地域整備施策の推進
- 土地利用の転換の適正化
- 国土に関する調査の推進と市民への普及啓発

《地域別の概要と措置》

地域区分	地域の概況と措置の概要
北部・西部地域 (須山、富岡)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先端技術産業等の集積と観光産業の充実により本市の新たな活力を引き出す地域 ○ 内陸フロンティア推進区域における産業の集積と、防災・減災と職住近接に配慮した地域づくりの実現 ○ 郊外の住宅地及び既存集落における生活環境の改善と地域活力の維持・増進 ○ 成熟した森林資源の保全と循環利用の推進
南部・東部地域 (東、西、深良)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要市街地が広がる本市ならではの魅力や生活機能の充実・向上を図る地域 ○ 都市的土地利用の促進と高密度化による中心拠点にふさわしい都市機能の集積 ○ JR 岩波駅周辺や深良地区における新たな生活・交流拠点の形成 ○ 箱根山麓における学術研究拠点等の形成 ○ 主要農地の圃場整備や農業水利施設の改良整備の促進による生産性の向上

《将来土地利用構想図》



[ゾーン別方針]

市街地高度利用ゾーン	面的な都市基盤の整備・誘導により、市街地の高密度化を目指す。
産業集積ゾーン	防災・減災と職住近接に配慮した地域づくりの実現を図るとともに、既存の産業立地及びファームバレー・プロジェクトとの連携・調整を図り、周辺土地利用との調和を図りながら、産業の集積を目指す。
健康・スポーツ・レクリエーション交流ゾーン	周囲の自然環境との調和を図りながら、観光レクリエーション機能やリゾート関連機能の立地を図る。
生活・交流ゾーン	周辺部の土地利用と調和を図りつつ、宅地需要の動向を見ながら、必要な都市基盤整備や土地利用の整序を推進し、新たな生活交流拠点の形成を検討。内陸フロンティア推進区域では、防災・減災と職住近接に配慮した住宅地を創出。
学術・研究ゾーン	森林保全と調和を図りながら、学術研究拠点等の形成を検討。